道徳教育全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
県教育委員会方針
町教育委員会方針

学校教育目標
「自ら考え，学び　共に伸びる　八重東っ子の育成」

時代や社会の要請
児童の実態
地域の実態
家庭・地域の願い
教職員の願い

めざす子供像
◆自ら考え，学びあう子供
◆自ら行動し，支えあう子供
◆自ら鍛え，共に創る子供

本校で育てたい資質・能力
◆知識　◆つながる力　◆考える力　◆自ら取り組む力　◆ともに取り組む力　◆ふるさとを愛する力

道徳教育の重点目標
他者とつながり，人のためを思い，仲間とともによりよく生きようとする児童の育成

学校重点目標
Ｂ１０　友情，信頼　　Ｃ１７　伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度　　Ｄ１９　生命の尊さ

学年重点目標

低学年　Ｂ１０　友情，信頼	中学年　Ｂ１０　友情，信頼	高学年　Ｂ１０　友情，信頼
友達と仲よくし，助け合うこと。	友達と互いに理解し，信頼し，助け合うこと。	友達と互いに信頼し，学び合って友情を深め，異性についても理解しながら，人間関係を築いていくこと。

各教科　＜確かな学力＞
各教科のねらいの達成を通して，道徳的心情や道徳的判断力を育成する。

国語（理解力・表現力，思考力・想像力，言語感覚，国語の尊重）
社会（地域社会や国土・歴史への愛情，公民的資質の基礎）
算数（筋道を立てて考察する力，活用しようとする態度）
理科（自然を愛する心情，問題解決力）
生活（自分自身，身近な人々，社会及び自然との関わり・体験）
音楽（音楽を愛好する心情，感性，豊かな情操）
図工（つくりだす喜び，豊かな情操）
家庭（日常生活に関する知識・技能，家庭生活を大切にする心情）
体育（自己課題の解決，集団での運動健康・安全への理解）
外国語（外国文化の理解，他者への配慮）

道徳教育の基本方針
・校長を中心とした全職員の指導体制の充実
・考え，議論する道徳科授業の創造
・体験活動等を生かした道徳教育の推進
・家庭や地域の人々の協力による開かれた道徳教育の充実

特別の教科 道徳　＜豊かな心＞
児童が，ねらいとする道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深めるような学習をめざす。
・児童実態，発達段階，教材理解に基づいた質の高い「問い」と「切り返し」
・考え合う集団づくり

目指す授業の姿
自分の必要感に駆られ，人とのやり取りを通して，本気で考え，考えを深める授業

評価の観点
・一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか
・道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

特別活動
集団活動や体験的な活動を通して，道徳性を養う。
学級活動（人間関係，生活習慣，社会参画意識，自殺・いじめ予防，がん教育，SNS の危機）
学校行事（体験的な活動，多様な他者との触れ合い）
児童会活動（自発的，自治的な活動・異年齢交流）
クラブ活動（個性の伸長・異年齢交流）

総合的な学習の時間
ふるさとである地域とのふれあいや，多様な体験活動を通して，自ら課題を持ち，よりよく問題解決する資質や能力を養う。

外国語活動
言語や文化への理解を深め，相手に配慮しながら，主体的にコミュニケーションを図る活動を充実する。

豊かな体験活動
全教育活動において，道徳的実践を促したり，道徳的実践力を培ったりするための豊かな体験の場を充実する。
・人，物，自然との触れ合い
・ふるさと夢プロジェクトの活動
・各教科，特別活動，総合的な学習の時間，外国語活動と道徳科のつながり

教育環境の充実・整備
・読書環境の充実（読書活動の推進，図書館整備，地域の読書ボランティアの活用）
・校内環境の美化と工夫（目標と経過，体験活動，栽培・飼育などに関する掲示の充実）

家庭・地域等との連携
学校，家庭，地域三者の相互理解を深め，交流を密にし，協力体制を整える。
・道徳科の授業公開・懇談（年１回以上）
・保護者，地域の方々からの人材活用
・家庭・地域への情報発信（学校便り，学級通信の発行，ＨＰ）
・田植え・稲刈り参加（地域農事組合法人の支援）
・学級懇談会・地区懇談会の活用
・ＰＴＡ活動
・保育園，中学校との連携
・特別支援学校との連携
・関係諸機関との連携
・企業との連携